

令和元年 9 月 2 7 日

閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

このたびの定例市議会におきましては、去る 9 月 2 日の開会以来 2 6 日間にわたり、会計年度任用職員制度の導入に伴う給与及び費用弁償その他の関係規定の整備、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための条例改正等、そして、マイナンバーカードを活用した消費活性化事業の準備に要する費用のほか、危険空き家の除去に対する助成金など、緊急を要する補正予算、その他人事案件、和解案件などについて、御審議をいただきました。

議員の皆様におかれましては、終始御精励を賜り、本会議並びに各常任委員会において、それぞれ慎重なる御審議を尽くされたことに対しまして、敬意を表する次第であります。

おかげをもちまして、このたびの市議会に提案いたしました議案につきましては、適切なる御決定を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

なお、「平成30年度 各会計決算の認定」に係る議案につきましては、決算特別委員会において、引き続き審査をいただくこととなりました。委員の皆様には、十分なる審査のうえ、認定をいただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年度に引き続き、今月19日の口吉川地区を皮切りに、吉川地区、緑が丘地区において、市政懇談会を実施しました。残る7地区については、本日の三木南地区に続き、11月下旬にかけ順次開催してまいります。

市政懇談会は、言うまでもなく、私をはじめ市の幹部が直接地域に出向いて地域の皆様の生の声を聞き、膝を交えて意見交換を行うことで、地域の思いを市政に反映していくことを主目的に実施しています。加えまして、区長をはじめとする住民自らが、自分たちの住む地域を良くするため、地域全体の課題を洗い出し、整理し、解決を図っていくという住民自治本来の姿の醸成であると思っています。

昨年度からの継続案件につきましては、市が一年をかけ取り組んできた事業の中間報告を行いました。県や他機関の権限に属する事項や財政面での制約により、直ちに課題解決が困難な事案については、再度、市が行うことと住民の皆様にご負担いただくことの整理

を行い、互いが互いの役割を実行することで、課題解決に向け一歩でも前進できるよう、引き続き、市民と行政とが一体となった市政運営を行ってまいります。

さて、朝夕はめっきり涼しくなり、昼夜の寒暖差が大きい季節と
なっております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意をいただき、引き続き、市政の発展のために御活躍くださいますようお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。